

---

プロジェクト	金融商品
項目	本日の審議の概要

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要についてご説明することを目的としている。

## 本日の検討事項

### (金融資産の減損に関する会計基準の開発)

2. 第 472 回企業会計基準委員会（2022 年 1 月 26 日開催）において、ステップ 0 及び 1 の検討の進め方についての事務局案をお示しし、ステップ 1 でのモデル選択を行う上で整理すべき項目についてご意見を伺った（以下、本資料において「ステップ 0 及び 1 の進め方」という。）。
3. 第 466 回企業会計基準委員会（2021 年 9 月 24 日開催）及び第 170 回金融商品専門委員会（2021 年 9 月 22 日開催）では、前項のステップ 0 及び 1 の進め方における検討項目 3-1 にあたる、ECL モデル（IFRS 基準）における相対的アプローチのうち、信用リスクの著しい増大（以下、本資料において「SICR」という。）に関する IFRS 第 9 号の定めを確認した上で、事務局による分析を行った。
4. 前項までの経緯を踏まえ、本日は、ステップ 0 及び 1 の検討の進め方における以下の項目についてお示しし、ご意見を伺うことを予定している。
  - （項目 3-1）ECL モデル（IFRS 基準）における相対的アプローチ～信用リスクの著しい増大の評価に関する開示例（審議事項(2)）
  - （項目 3-2）ECL モデルと CECL モデルにおける予想信用損失の測定に関する定め及び開示例（審議事項(3)）
5. なお、これまでの検討及び整理の状況は別紙に表で纏めており、本日お示しする項目は水色でハイライトしている。

以 上

## 別紙 - これまでの検討状況

1. 第419回企業会計基準委員会（2019年10月25日開催）において、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損について開発に着手することが了承された。
2. 上記を踏まえ、第463回企業会計基準委員会（2021年8月11日）において、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損の検討の進め方について以下の6つのステップに分けて基準開発（公開草案の公表まで）を行うことにつき審議を行い、特段の異論は聞かれなかったことから、この方向で進めることとなった。

ステップ	検討事項
1	ECL（IFRS 基準）と CECL（米国会計基準）のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択
2	信用リスクに関するデータの整備がなされている金融機関の貸付金に適用される会計基準の開発
3	信用リスクに関するデータの詳細な整備がなされている金融機関の貸付金以外への適用の検討
4	信用リスクに関するデータの詳細な整備がなされていない金融機関に適用される会計基準の開発
5	一般事業会社に関する検討
6	公開草案の公表

3. 第464回企業会計基準委員会（2021年8月30日開催）及び第168回金融商品専門委員会（2021年8月25日開催）以降、ステップ1（ECL（IFRS基準）とCECL（米国会計基準）のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択）及びその前段階の整理（以下、当該前段階の整理を「ステップ0」という。）を進めてきた。
4. ここで、第472回企業会計基準委員会（2022年1月26日開催）において、ステップ0及び1の検討の進め方についての事務局案をお示しし、ステップ1でのモデル選択を行う上で整理すべき項目について整理を行った。
5. なお、これまでの検討及び整理の状況は次頁以降に表で纏めている。

## 別紙 - これまでの検討状況

ステップ	検討項目 (案)	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
ステップ0 (ステップ 1の前段 階)	ステップ1のECL(IFRS基準)とCECL(米国会計基準)のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択及びその前段階の整理(ステップ0)における検討項目と進め方	第472回 (2022年1月26日)	第174回 (2022年1月11日)
	【項目1】金融資産の減損に関連する会計基準の比較	第464回 (2021年8月30日)	第168回 (2021年8月25日)
	【項目2】ECLモデルとCECLモデルの基本的な考え方及びそれにより提供される情報の確認		
	(項目2-1) ECLモデルとCECLモデルの基本的な考え方の確認	第465回 (2021年9月13日)	第169回 (2021年9月7日)
	(項目2-2) ECLモデルとCECLモデルの下で提供される予想信用損失に関する情報の確認		
	● 欧米金融機関による予想信用損失モデルの適用による影響の確認	第465回 (2021年9月13日)	第169回 (2021年9月7日)
	● コロナ禍におけるECL(IFRS基準)とCECL(米国会計基準)の適用による影響	検討予定	検討予定
	● 適用後レビュー(PIR)等の状況の確認	検討予定	検討予定
	【項目3】我が国における信用リスク管理及び引当実務との整合性の検討 ～予想信用損失の認識及び測定に関するガイダンス詳細及び欧米金融機関における実務適用例(開示例)の確認		
(項目3-1) ECLモデル(IFRS基準)における相対的アプローチ			

## 別紙 - これまでの検討状況

ステップ	検討項目 (案)	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
ステップ	● ガイダンス～信用リスクの著しい増大の評価に関する定め	第 466 回 (2021 年 9 月 24 日)	第 170 回 (2021 年 9 月 22 日)
	● 開示例	第 473 回 (2022 年 2 月 8 日)	第 175 回 (2022 年 1 月 21 日)
	(項目 3-2) ECL モデルと CECL モデルにおける予想信用損失の測定 ● 予想信用損失の測定に関する定め及び開示例	第 473 回 (2022 年 2 月 8 日)	第 175 回 (2022 年 1 月 21 日)
	【項目 4】 その他、IFRS 第 9 号及び Topic 326 の予想信用損失に関連するガイ ダンス (コアでない部分) の確認 (項目 4-1) 米国基準における債権者による不良債権のリストラクチャリン グ(Troubled Debt Restructuring: TDR)に関する定め (項目 4-2) 信用減損金融資産に関する測定及び表示 (項目 4-3) 担保及び信用補完	検討予定	検討予定
	【項目 5】 IFRS 任意適用企業にとっての利便性	検討予定	検討予定
【項目 6】 関係者へのアウトリーチ及び聞かれた意見の分析	検討予定	検討予定	
ステップ 1	【項目 7】 ステップ 1 (ECL (IFRS 基準) と CECL (米国会計基準) のどちらのモ デルを開発の基礎とするかの選択) に関する事務局による分析及び 提案	検討予定	検討予定